

関東地方整備局管内 工事事故事例 【令和元年度 10月期】



関東地方整備局
企画部 技術調査課

■工事事故発生状況

令和元年10月期(10/1～31)までに、関東地方整備局発注工事において**7件**の工事事故が発生。

	10月発生件数	累計件数
令和元年度 (暫定値)	7 件	31 件
平成30年度	5 件	30 件

本資料においては、発生した事故の一部の事例について、発生事象や発生原因、本来とるべきと考えられた行動、事故を受けて立案された再発防止策等を紹介しています。

令和元年10月期 工事事故発生事例

【事故事例①】 荷台の荷下ろしのため前進したとき架空線を切断した事故

工事種別	一般土木工事	事故発生日	令和元年10月17日	気象条件	晴れ
------	--------	-------	------------	------	----

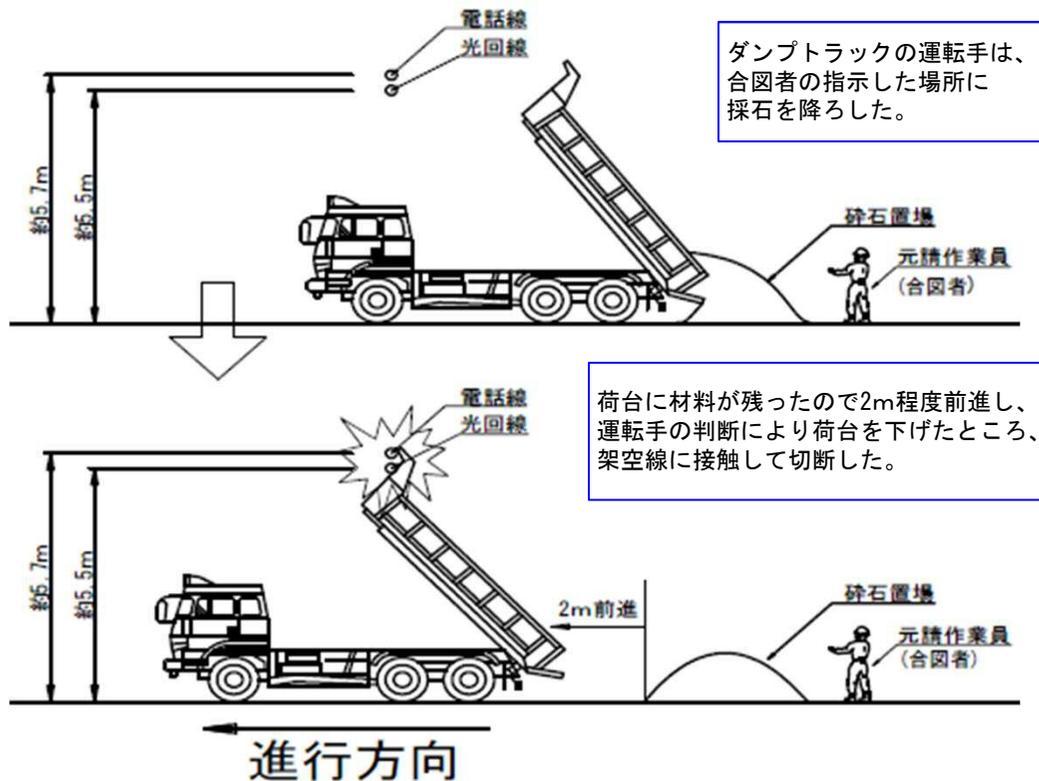
■事故概要

公衆損害 - 架空線損傷

- ・ 迂回路設置工事に伴い敷砂利に使用する砕石を販売業者のダンプトラックから荷下ろし作業を行っていた。
- ・ 荷台に残った砂利を全て下すため、荷台を上げたまま2m走行したところ、上空のNTT線を切断し、近隣2軒の電話が不通となった。
- ・ のぼり旗等で注意喚起をしていたが、台風の接近に伴い撤去しており、事故当日も外されたままの状態であった。

■事故発生状況

事故発生状況



事故発生時の写真



令和元年10月期 工事事故発生事例

【事故事例①】 荷台の荷下ろしのため前進したとき架空線を切断した事故

発生要因

➤ 架空線の認識・周知不足

架空線付近でダンプトラックの荷台を上げたまま前進させてしまった。架空線損傷に対する目印表示等の保安施設設置が行なわれていなかった。

➤ 架空線の危険箇所の洗い出し不足

作業指示において、架空線の危険箇所の周知が口頭のみだったため適切な荷下ろし場所に誘導することができなかった。また、安全巡視において架空線等危険個所の確認が確実に行われていなかった。

➤ 資機材納入者に対する架空線の説明不足

初めて入場する資機材納入者に対して架空線の説明をしていなかった。

◆本来ならば・・・

- ・ 架空線が上空に無い箇所を荷下ろし場とし、目印表示等の保安施設を適切に設置するべきであった。
- ・ 資機材納入者に対して、架空線の注意喚起を徹底するべきであった。

↳ 関係法令等：土木工事安全施工技術指針 第3章 第2節 架空線等上空施設一般

再発防止策

➤ 架空線に対する安全対策の強化・徹底

- ・ 架空線付近は荷下ろし禁止エリアとする。また、架空線に注意が向くよう目印表示を設置する。
- ・ 資機材納入業者にも危険箇所の注意喚起を徹底する。

➤ 危険箇所の周知徹底

- ・ 作業指示書により、危険箇所を図面等で明確化して周知し、KY活動において作業員全員に危険箇所の注意喚起を徹底する。また、安全巡視時に作業指示書で伝えた注意事項が確実に行われていることを再確認する。